

◆福島印刷株式会社

事業内容	ビジネスフォーム印刷事業
所在地	本社：石川県金沢市 その他事業所：全国に5営業所
従業員数	382人
主な制度・取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 「勤務時間選択職」制度。所定勤務時間7時間45分のところ、勤務時間を6時間以上7時間30分以下とするAパターン、同4時間超6時間未満とするBパターン、同4時間以下とするCパターンの3種が選べる。</li> <li>▶ 休業者の補充は基本的に派遣社員で。印刷版面のもととなるデータ政策(DTP)については、人材が市場に多いため、派遣での補充が比較的容易。営業アシスタント職、カスタマー・サポート職の場合も派遣社員で補う場合が多い。正規従業員を雇用して補充するケースもあり。</li> </ul>
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ワーク・ライフ・バランス取組の第一の目的は人材の維持。印刷業は「職人芸」の部分が多く、高いノウハウを身につけた人材に働き続けてもらうため、ワーク・ライフ・バランスによる離職率の抑制が必要。また、北陸では地元に残ったりUターンしたりした女性の人材層が厚い(男性は大都市圏に出たまま戻らないことが多い)ため、女性人材を活用したいという意図も。</li> <li>▶ また、超過勤務による超勤手当の増大や生産性の低下への対応も重要な目的。主に①部署間応援の厳密な計量化とそれによる収益・生産性意識の向上、②時季的な繁忙に応じた所定労働時間の変化により、超過勤務の47.7%減を達成。①は、部署間で応援のやりとりがあった場合、1分=1ポイント=40円として部署労務費の加算(応援を受けた場合)と控除(応援を派遣した場合)を厳密に行い、リアルな付加価値生産性の計算を行うもの。②は、通常の所定労働時間8:15-17:00(7時間45分)に加え、繁忙期(10~11月、3~4月)は8:15-18:00(8時間45分)、閑散期(1~2月、7~8月)は8:30-16:30(7時間)という計3種の所定労働時間を設けたもの。また、一部の部署において、社内間で残業して業務調整等を行うことを当たり前と感ぜないよう、19時以降の社内間電話を禁止する等の工夫を行っている。</li> <li>▶ 業務分野毎に専門分化が進み部署相互に応援がしにくい状態となっているが、各部署において、自部署の人員でしか担えない業務と他部署の人員でも手伝える業務との切り分けを行い、日常的に他部署からの支援を受けられる体制を整える一方、各従業員にも他部署業務に関する知識を身につけさせている。</li> <li>▶ 昇給・昇格に関し年齢や在籍年数の要件はなく、よって休業取得や短時間勤務が影響することはない。ただ、個々人の成果を見るのではなく、所属チームの達成度と、その達成に対し各自がどれだけ貢献したかを評価する。</li> <li>▶ 管理職の評価要素に超勤管理、予算管理が含まれる。</li> </ul>
コスト・メリットについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ワーク・ライフ・バランスに関する表彰を受けたことは社外に対して分かりやすいアピールに。関連の取組が営業の際の話題(ネタ)になることも。</li> <li>▶ 超勤の4割削減という数値目標を達成。</li> <li>▶ 女子学生の応募者が非常に多く、女性が働きやすいというイメージが浸透してきているのではないかと。採用面談の場で、出産後の働き方を気にする女性応募者は多く、それに対して具体例を挙げられることのアピール効果は大きい。</li> </ul>
特記事項	▶ 石川県ワークライフバランス企業知事表彰(2005年)。